

【独立行政法人国立成育医療研究センター】

平成25年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支払の理由等	公益法人の場合	
							公益法人区分	国所管、都道府県所管区分
1	日本臓器移植ネットワーク	賛助会費（年会費）	600,000	200,000/1臓器	2013/06/28	移植施設である当センターが脳死者からの臓器提供（腎臓、小腸、肝臓）を受けるために不可欠であるため	特社	国所管
2	東京都産婦人科医会	平成25年度東京産婦人科医会会費	112,000	56,000	2013/09/30	（独）国立成育医療研究センターが母体保護法指定施設として認定を受けるために加入が必須である。	公社	国所管
3	（一般財団法人）日本医薬情報センター	維持会費	150,000	150,000	2013/10/31	医薬品の安全情報等を適宜得られることで院内の薬剤業務に十分反映できるため	-	国所管
4	（公益財団法人）日本中毒情報センター	賛助会費	100,000	100,000	2014/03/28	診療時における急性中毒等の情報収集を速やかに行う事ができるため	公財	国所管